

令和 4 年 度

普通会計決算見込について

令和 5 年 9 月

大 阪 市

令和 4 年度 大阪市普通会計決算見込額

(単位：百万円・%)

		決算見込額		(伸び率)			(伸び率)
		R 4 年度	R 3 年度	増減額			増減額
歳 入 総 額		1,938,281	2,003,681	(△ 3.3) △ 65,400	歳 出 総 額		(△ 2.8) △ 55,372
地 方 税	地 方 税	785,946	750,030	(4.8) 35,915	義 務 的 経 費		(△ 2.8) △ 32,789
	譲与税・交付金	124,261	131,888	(△ 5.8) △ 7,627	人 件 費	人 件 費	(△ 0.6) △ 1,967
	うち 新型コロナウイルス 感染症対策地方税減 収補填特別交付金	75	10,327	(△ 99.3) △ 10,252		扶 助 費	(△ 2.9) △ 19,896
	地 方 交 付 税	46,570	72,485	(△ 35.8) △ 25,915		うち 子育て世帯臨時 特 別 給 付 事 業	(△ 99.6) △ 33,045
	国 庫 支 出 金	553,189	597,577	(△ 7.4) △ 44,388		うち 住民税非課税世帯 等臨時特別給付金 支 給 事 業	(△ 69.4) △ 28,627
	うち 子育て世帯臨時 特 別 給 付 事 業	146	33,287	(△ 99.6) △ 33,141		うち 電力・ガス・食料品 等価格高騰緊急支 援給付金支給事業	(皆増) 23,702
	うち 住民税非課税世帯 等臨時特別給付金 支 給 事 業	14,920	41,428	(△ 64.0) △ 26,509		うち 障 が い 者 自 立 支 援 給 付 費	(11.2) 12,689
	うち 電力・ガス・食料品 等価格高騰緊急支 援給付金支給事業	25,265	0	(皆増) 25,265		公 債 費	(△ 5.3) △ 10,926
	地 方 債	104,174	156,044	(△ 33.2) △ 51,870	投 資 的 経 費		(0.1) 142
	うち 臨時財政対策債	16,023	67,246	(△ 76.2) △ 51,223	そ の 他 経 費		(△ 4.0) △ 22,725
そ の 他	そ の 他	324,141	295,657	(9.6) 28,485	う ち 補 助 費 等	う ち 補 助 費 等	(△ 19.6) △ 37,565
	う ち 繰 越 金	41,525	28,032	(48.1) 13,494		う ち 飲 食 店 等 に 対する営業時間 短縮等協力金	(△ 99.0) △ 35,542

R 4 年度		R 3 年度	
実 質 収 支	2 5 , 7 7 3 百万円	3 0 , 7 9 6 百万円	
経 常 収 支 比 率	9 2 . 4 %	8 5 . 1 %	7.3%
地 方 債 残 高	1 兆 6 , 2 8 1 億円	1 兆 7 , 0 2 6 億円	増減額 △ 745億円

※ 計数は原則として四捨五入を行っているため、端数において合計と一致しない場合がある。
※ 伸び率は千円単位の金額により算出している。
(いずれも次頁以降の表、グラフについて同様)

令和4年度 普通会計決算見込のポイント

【特徴】

歳入

- ・ 地方税については、一人当たり税額の増などによる個人市民税の増などにより、2年連続の増となり、従来のピークであった**平成8年度決算7,776億円を上回り、過去最高**となったものの、
- ・ **地方交付税及び臨時財政対策債が減**となったほか、新型コロナウイルス感染症対策関連経費・物価高騰対応経費の減に伴い、**国庫支出金が減**となったことなどにより、
- ・ 総額1兆9,383億円（前年度比△654億円、△3.3%）となっている。

歳出

- ・ 障がい者自立支援給付費などが増となったものの、子育て世帯臨時特別給付金の減等に伴う**扶助費の減**に加え、
- ・ 飲食店等に対する営業時間短縮等協力金など**補助費等が減**となったことなどにより、
- ・ 総額1兆9,068億円（前年度比△554億円、△2.8%）となっている。

実質収支

- ・ その結果、実質収支は**258億円の黒字**となり、**平成元年度決算から34年連続で黒字**を維持している。

経常収支比率

（財政構造の弾力性）

- ・ 地方税が増加したものの、
- ・ 地方交付税・臨時財政対策債などの経常一般財源の大幅な減に加え、
- ・ 障がい者自立支援給付費などの経常的な扶助費が増となったことなどにより、
- ・ 前年度決算と比較して**7.3ポイント悪化し、92.4%**となっている。

地方債残高

- ・ **17年連続で減少**（△745億円、△4.4%）し、
- ・ **令和4年度末で1兆6,281億円**となっている。

1 歳入

歳入総額は1兆9,383億円で、前年度決算と比較すると、△654億円、△3.3%の減となっている。

○地方税

一人当たり税額の増などによる個人市民税の増や、企業収益の増などによる法人市民税の増、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（事業用家屋等）の適用終了に伴う増などによる固定資産税・都市計画税の増などにより2年連続の増（+359億円、+4.8%）となり、従来のピークであった平成8年度決算の7,776億円を上回り過去最高となっている。
（詳細はP8を参照）

○譲与税・交付金

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減（△103億円、△99.3%）などにより減（△76億円、△5.8%）となっている。

○地方交付税

国の基準財政収入額の算定において、法人市民税が増となったことなどにより、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は、△771億円の減（△55.2%）となり、626億円となっている。

○国庫支出金

新型コロナウイルス感染症対策関連経費・物価高騰対応経費として、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の増（+253億円、皆増）があるものの、子育て世帯臨時特別給付金（△331億円、△99.6%）や住民税非課税世帯等臨時特別給付金の減（△265億円、△64.0%）などにより減（△444億円、△7.4%）となっている。

○地方債

臨時財政対策債の減（△512億円、△76.2%）などにより、3年ぶりの減（△519億円、△33.2%）となっている。

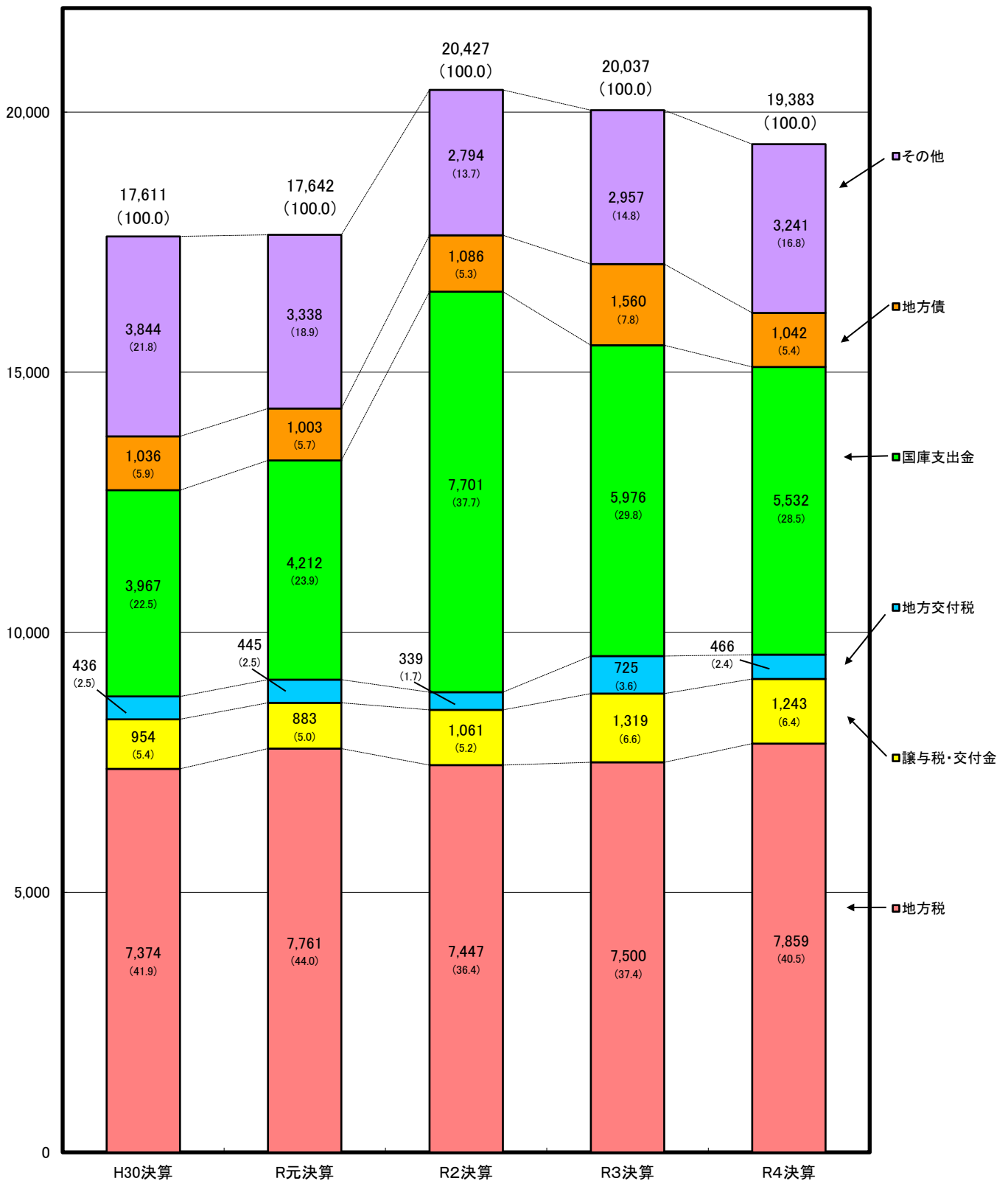
○その他

決算剰余金の増などによる繰越金の増（+135億円、+48.1%）や不用地売却代の増などによる財産収入の増（+101億円、+42.9%）などにより、全体で285億円、+9.6%の増となっている。

歳入内訳の推移(普通会計)

単位: 億円

グラフ中の()内は当該年度における構成比(%)



<一般財源の推移>

	H30決算	R元決算	R2決算	R3決算	R4決算
地方税	7,374	7,761	7,447	7,500	7,859
地方交付税 ・臨時財政対策債	1,077	973	730	1,397	626
地方譲与税等	946	876	1,053	1,311	1,235
一般財源計	9,397	9,610	9,229	10,208	9,721

2 歳出

歳出総額は1兆9,068億円で、前年度決算と比較すると、△554億円、△2.8%の減となっている。

○義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

障がい者自立支援給付費などが増となったものの、子育て世帯臨時特別給付金の減等に伴う扶助費の減（△199億円、△2.9%）に加え、元金償還額の減等により公債費が減（△109億円、△5.3%）となった結果、2年ぶりの減（△328億円、△2.8%）となっている。

○投資的経費

大阪中之島美術館の整備事業の減（△95億円、皆減）があるものの、新大学キャンパス整備事業の増（+52億円、著増）や校舎建設費の増（+49億円、+25.5%）により6年連続の増（+1億円、+0.1%）となっている。

○その他経費

飲食店等に対する営業時間短縮等協力金の減（△355億円、△99.0%）などによる補助費等の減（△376億円、△19.6%）などにより、全体で△227億円、△4.0%の減となっている。

3 実質収支

258億円の黒字となり、平成元年度決算から34年連続で黒字を維持している。

＜決算規模及び実質収支の推移＞

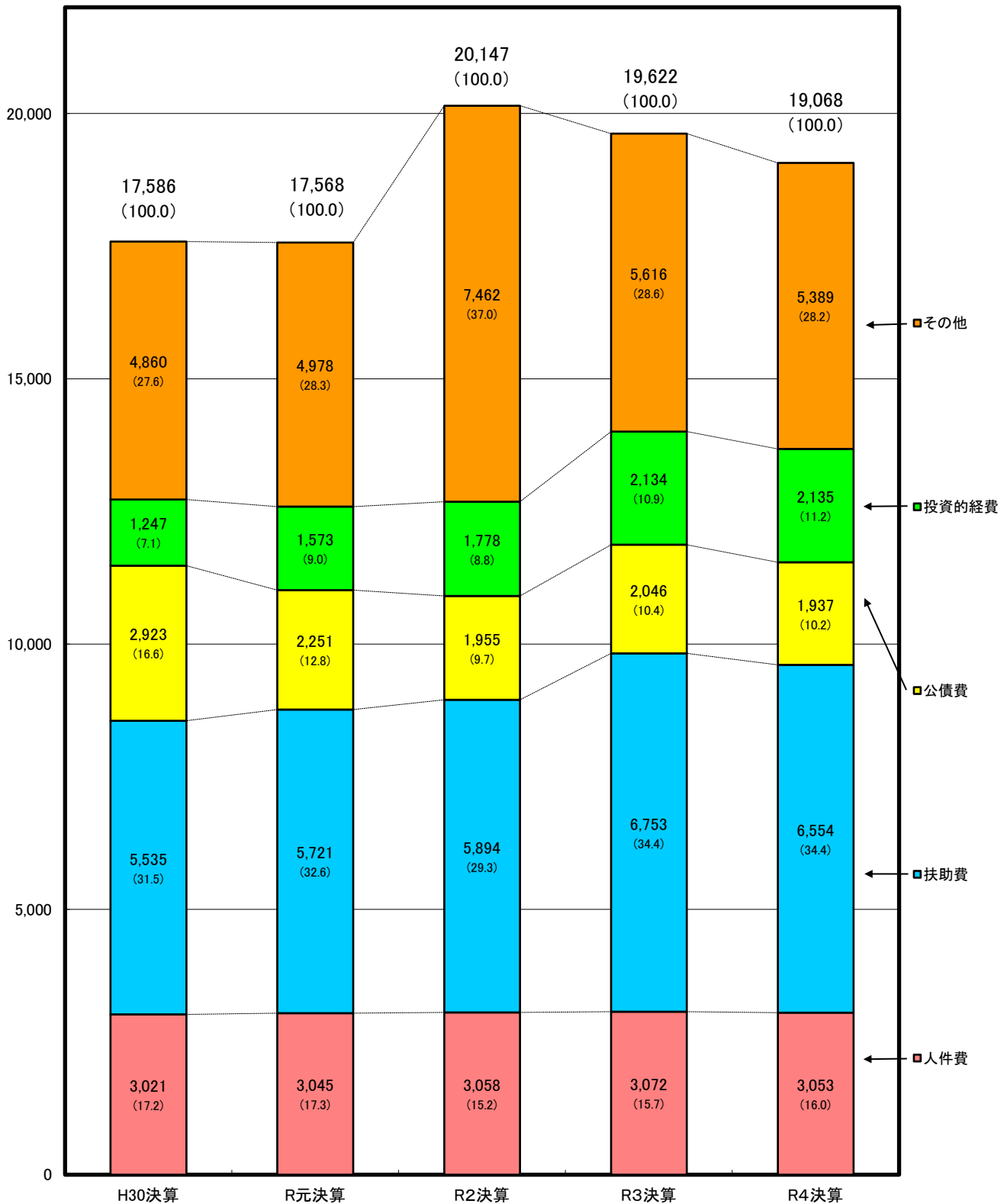
（単位：百万円）

	歳入額	歳出額	形式収支	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支
R3年度	2,003,681	1,962,155	41,525	10,729	30,796
R4年度	1,938,281	1,906,783	31,498	5,725	25,773
比較	△ 65,400	△ 55,372	△ 10,027	△ 5,004	△ 5,024

歳出の性質別内訳の推移(普通会計)

単位: 億円

グラフ中の()内は当該年度における構成比(%)



<義務的経費(公債費+扶助費+人件費)の推移>

	H30決算	R元決算	R2決算	R3決算	R4決算
公債費	2,923	2,251	1,955	2,046	1,937
扶助費	5,535	5,721	5,894	6,753	6,554
人件費	3,021	3,045	3,058	3,072	3,053
合計(義務的経費)	11,479	11,017	10,907	11,871	11,543

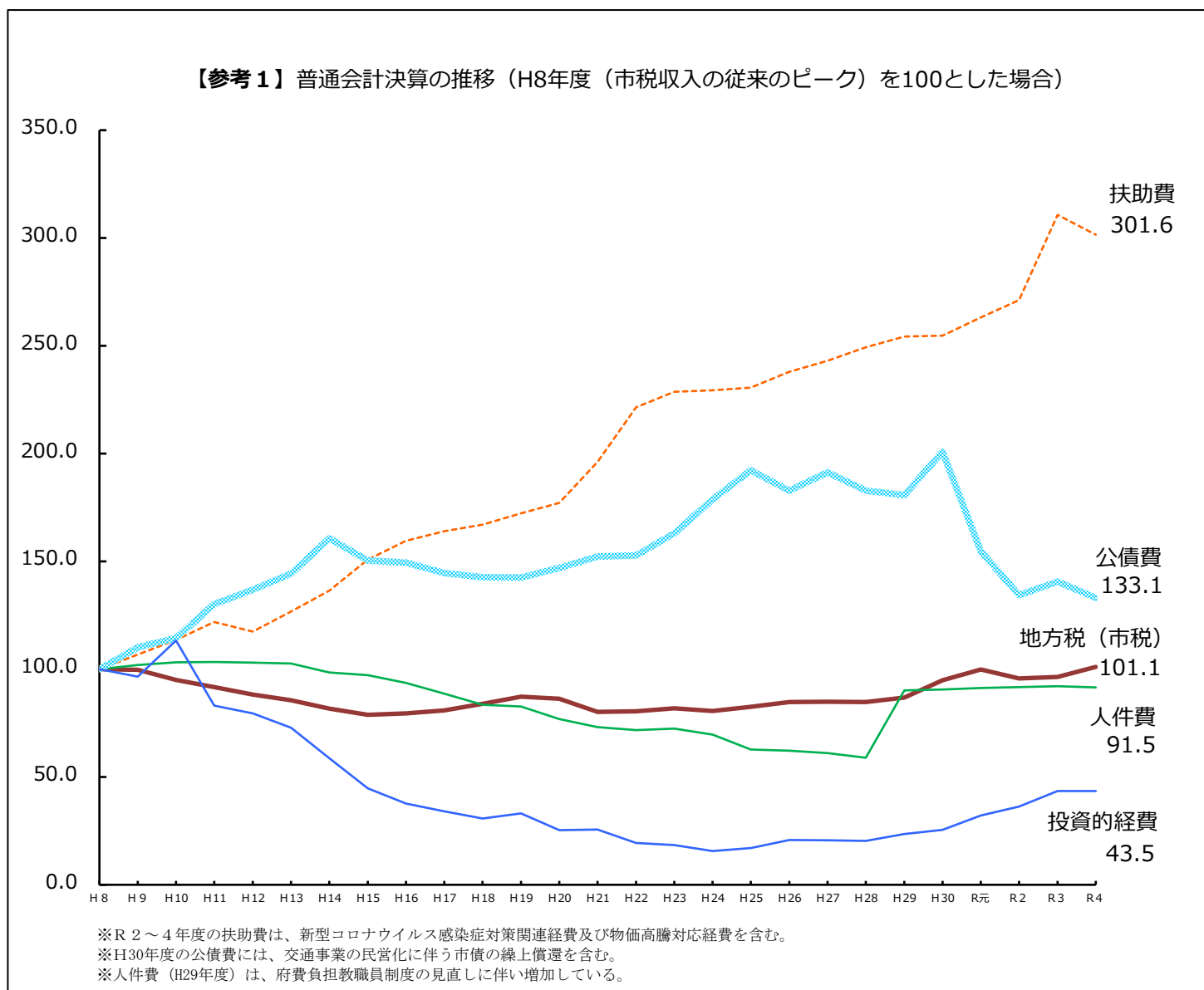
4 経常収支比率（財政構造の弾力性）

地方税が増加したものの、地方交付税・臨時財政対策債などの経常一般財源の大幅な減に加え、障がい者自立支援給付費などの経常的な扶助費が増となったことなどにより、前年度決算と比較して**7.3ポイント悪化し、92.4%**となっている。

5 地方債残高

17年連続で減少（△745億円、△4.4%）し、令和4年度末で1兆6,281億円となっている。
（市民一人当たり R4年度決算：592千円 R3年度決算：619千円）

6 参考



【参考2】市税決算見込の状況

(単位：百万円・%)

区 分	R 4 決 算 見 込	R 3 決 算	差引増△減	伸び率
市 税 総 計	785,946	750,030	35,915	4.8
市 民 税	348,931	327,673	21,258	6.5
個人市民税	233,434	219,398	14,036	6.4
法人市民税	115,497	108,275	7,222	6.7
固 定 資 産 税	312,977	302,707	10,270	3.4
土 地	120,845	118,592	2,253	1.9
家 屋	150,242	142,774	7,467	5.2
償 却 資 産	41,637	41,081	556	1.4
交 付 金	253	260	△ 7	△ 2.6
軽 自 動 車 税	2,154	2,050	104	5.1
市 た ば こ 税	29,849	27,758	2,091	7.5
入 湯 税	207	129	78	60.1
事 業 所 税	28,712	28,749	△ 37	△ 0.1
都 市 計 画 税	63,116	60,963	2,153	3.5
土 地	30,173	29,639	534	1.8
家 屋	32,943	31,324	1,619	5.2

◆ 4年度決算見込は、2年連続の増

(従来のピークであった平成8年度決算7,776億円を上回り、過去最高)

<主な税目の増△減>

○ 個人市民税

一人当たり税額の増 など

○ 法人市民税

企業収益の増 など

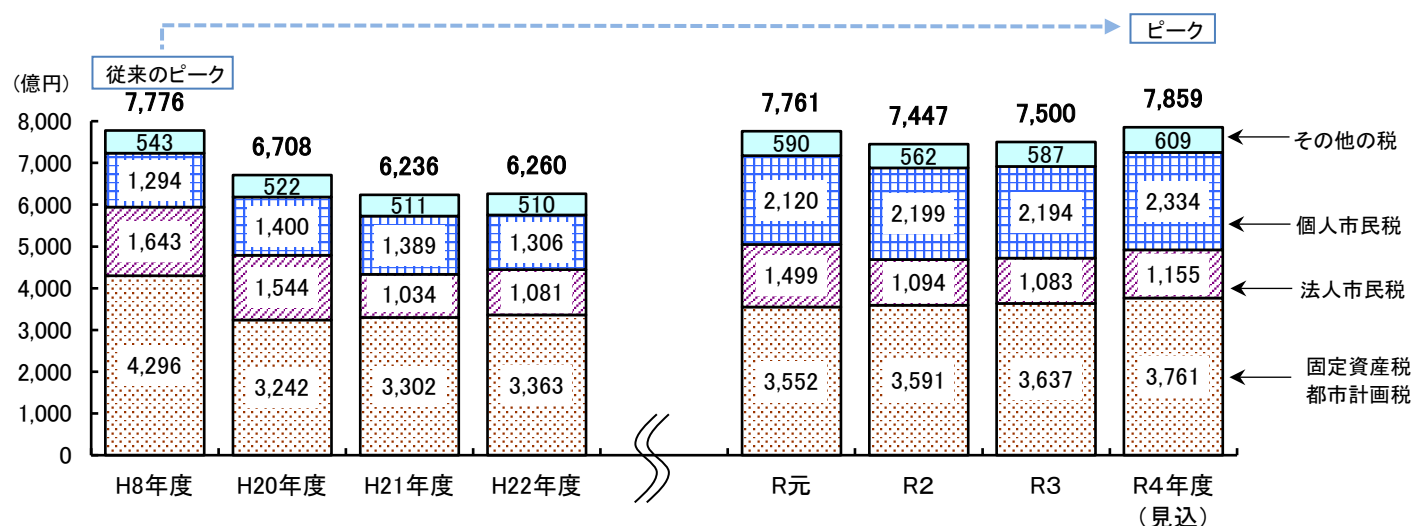
○ 固定資産税

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（事業用家屋等）の適用終了に伴う増 など

◆ 収納率

	R 4 決 算 見 込	R 3 決 算
収納率	98.7%	98.6%
うち現年課税分	99.5%	99.5%

(参考) 市税収入の推移



【参考3】収支状況の推移(普通会計)

(単位:百万円、%)

区 分 年 度	歳 入 額			歳 出 額	対前年度 伸び率 (歳出)	歳入歳出 差引形式 収支 a	翌年度繰越 扱及支払繰 延等一般財 源所要額b	差引実質 収支 a－b	経 常 収 支 比 率	地 方 債 残 高
		う ち 地 方 税	構 成 比							
平成5 年度	1,782,630	727,123	40.8	1,775,550	5.6	7,080	6,443	637	87.9	1,108,380
6 年度	1,821,553	704,115	38.7	1,808,682	1.9	12,871	12,441	430	92.7	1,286,618
7 年度	1,911,868	735,307	38.5	1,902,861	5.2	9,007	8,282	725	90.9	1,526,173
8 年度	1,857,783	777,637	41.9	1,844,325	△ 3.1	13,458	12,541	917	90.2	1,738,255
9 年度	1,860,889	775,187	41.7	1,852,409	0.4	8,480	7,690	790	95.4	1,962,349
10年度	1,985,575	738,656	37.2	1,971,451	6.4	14,124	13,602	522	97.8	2,279,721
11年度	1,910,330	712,955	37.3	1,906,029	△ 3.3	4,301	3,939	362	99.4	2,431,273
12年度	1,869,632	686,522	36.7	1,860,866	△ 2.4	8,766	8,390	376	99.8	2,532,886
13年度	1,862,127	665,501	35.7	1,857,703	△ 0.2	4,424	4,114	310	99.8	2,628,930
14年度	1,790,706	635,039	35.5	1,787,971	△ 3.8	2,735	2,489	246	103.1	2,716,248
15年度	1,722,657	613,049	35.6	1,719,987	△ 3.8	2,670	2,478	192	102.5	2,809,765
16年度	1,703,865	618,500	36.3	1,701,951	△ 1.0	1,914	1,685	229	103.6	2,868,808
17年度	1,666,375	628,573	37.7	1,664,689	△ 2.2	1,686	1,432	254	101.7	2,916,377
18年度	1,590,506	652,624	41.0	1,587,643	△ 4.6	2,863	2,497	366	99.7	2,849,274
19年度	1,577,285	678,485	43.0	1,573,282	△ 0.9	4,003	3,569	434	99.9	2,833,410
20年度	1,555,121	670,787	43.1	1,552,859	△ 1.3	2,262	1,813	449	99.2	2,814,500
21年度	1,671,647	623,613	37.3	1,669,763	7.5	1,884	1,495	389	100.2	2,797,041
22年度	1,642,643	626,018	38.1	1,641,235	△ 1.7	1,408	1,000	408	99.4	2,770,468
23年度	1,651,156	636,066	38.5	1,649,897	0.5	1,259	806	453	99.5	2,745,021
24年度	1,700,781	627,006	36.9	1,699,255	3.0	1,526	1,115	411	101.9	2,660,209
25年度	1,675,766	641,870	38.3	1,650,402	△ 2.9	25,364	1,141	24,223	98.3	2,578,573
26年度	1,641,158	659,256	40.2	1,635,843	△ 0.9	5,315	4,881	434	98.8	2,473,326
27年度	1,631,983	660,088	40.4	1,630,073	△ 0.4	1,910	1,509	401	97.6	2,327,170
28年度	1,574,838	659,473	41.9	1,572,848	△ 3.5	1,990	1,590	400	100.1	2,185,864
29年度	1,742,817	675,404	38.8	1,740,813	10.7	2,004	1,584	420	98.3	2,069,777
30年度	1,761,138	737,441	41.9	1,758,572	1.0	2,566	2,137	429	96.9	1,906,256
令和元年度	1,764,214	776,114	44.0	1,756,789	△ 0.1	7,425	4,753	2,672	93.4	1,802,867
2 年度	2,042,685	744,663	36.4	2,014,653	14.7	28,032	14,991	13,041	94.3	1,734,635
3 年度	2,003,681	750,030	37.4	1,962,155	△ 2.6	41,525	10,729	30,796	85.1	1,702,596
4 年度	1,938,281	785,946	40.5	1,906,783	△ 2.8	31,498	5,725	25,773	92.4	1,628,134

【参考4】

・普通会計とは

総務省の地方財政状況調査上における会計区分であって、公営事業会計以外のすべての会計を普通会計とし、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が可能となるようにされている。

(注) 公営事業会計とは

- ・ 公営企業会計（地方財政法施行令第46条に掲げる事業）
- ・ 収益事業会計、国民健康保険事業会計等の事業会計
- ・ 上記以外の事業で地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業にかかる会計

* 大阪市の場合の普通会計

$$= \text{一般会計} + \left(\begin{array}{l} \text{母子父子寡婦福祉貸付資金会計} \\ \text{心身障害者扶養共済事業会計} \end{array} \right) - \text{会計相互間の重複}$$

・経常収支比率とは

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、臨時財政対策債及び減収補填債（特例分）の合計額に占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等経常的経費に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源（地方税＋普通交付税等）＋臨時財政対策債＋減収補填債（特例分）}} \times 100$$

・形式収支とは

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

・実質収支とは

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。）等の財源を控除した額。

通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。